

令和7年度 第2回 総合教育会議 会議録（要約）

期 日 令和8年2月3日（火）13時55分から16時00分

場 所 雲仙市役所別館3階 第2会議室・第3会議室

出 席 者 市長
金澤秀三郎市長
教育委員会
大津善信教育長、江川儀平教育長職務代理者
進藤梓委員、寺田三千裕委員、田中恭子委員

事 務 局 市長部局
芦塚総務部長、町田政策企画課長
教育委員会事務局
本田教育次長、草野総務課長、松田学校教育課長
宮崎生涯学習課長、梶山スポーツ振興課長、藤田総務課課長補佐（記録）

会議日程

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議事
(1) 雲仙市教育振興基本計画第3期について
- 4 その他
- 5 閉会

【13：55開会】

1 開会

2 市長あいさつ

金澤市長

本日は「雲仙市教育振興基本計画第3期」をテーマにした協議を予定している。

今後5年間、雲仙市の教育行政が取り組むべき施策について、委員の皆様からご意見をいただきたい。

3 議事事項

市長の指名により本田教育次長が議事進行を行う。

議事 (1) 雲仙市教育振興基本計画第3期について

※事務局（総務課、学校教育課）から説明。

本田教育次長

ただいまの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問等をいただきたい。

まず、江川委員から伺いたい。

江川委員

資料を見て、最後の方のページに用語解説があるのはありがたいと思った。

これまで検討委員会を3回開催されたということで、いろいろな意見が出たのではないかと思うが、どのような意見が出たのか。また、資料20ページの「コミュニティ・スクール導入による教育活動の充実」について、南串一小を皮切りに各学校の取り組みも進んできていると思う。小学校については、コミュニティ・スクールの充実を図って地域が主体になって進めているところもあり、土黒小学校などの話も聞いているが、中学校については、もう一步踏み込まれていないという印象がある。その辺の状況とか理由とかが分かるのであれば、教えていただきたい。

草野総務課長

まず、検討委員会での意見について、資料の49ページに今回の検討委員会委員の名簿を載せているが、学校関係者や文化・社会教育関係者、保護者代表、スポーツ関係者の方をメンバーとして、これまで第1回の検討委員会を7月16日に、第2回を9月22日に、第3回を11月4日に開催している。検討委員会の中では、事務局が説明する内容についての確認や委員としての考え、感想等を述べることが多く、こうしてほしいという要望は特になかった。

松田学校教育課長

コミュニティ・スクールが中学校1校のみとなっている理由について、明確に答えることが難しいところであるが、まず基本的なスタンスとして、こちらから学校を指定しているのではなく、学校からの要望に基づいて設置を進めているが、実態として中学校があまり進んでいないという状況は把握している。

以前からあった学校支援会議と学校運営協議会がほとんど同じようなメンバーで、学校支援会議から学校運営協議会に変わってきている経緯があって、学校としてそれを学校運営協議会に変える必要性を感じていない部分があるのではないかと感じている。また、私たちが校長会や教頭会での指導、連絡事務などで説明を尽くせていないこともあり、中学校の方では進んでいないのではないかと反省をしているところである。

江川委員

これに関連し、私が要望したいのは、学校の働き方改革の趣旨といったものを地域が十分理解していないという印象を受けている。というのも、健全育成会や子ども会、夜の会議等を開いた場合に、地域の方や保護者は学校の参加を望んでいるが、いわゆる働き方改革についての学校の立場とか趣旨について、こういった会を通して理解してもらうことが必要じゃないかなと思う。そうした意味でもコミュニティ・スクールなり、学校支援会議のメンバーを通して地域に広げていただければと思う。

本田教育次長

ただいまの件は、要望ということで承りたい。

それでは、次に進藤委員からお願いしたい。

進藤委員

資料の用語解説について、用語に※印をつけてもらいすごくわかりやすくなったが、パッと見た時にこの※印は何かなと思う人もいると思うので、※印があるページの下あたりに最後の方のページに用語解説がありますと一文つけてもらえればもっとわかりやすいと思った。

それから、21ページの不登校児童生徒支援のところ、達成目標を2.3%から1.6%にしているが、実際、不登校児童生徒は毎年増えてきていると思うので、本当に大丈夫なのかなという心配がある。個人的には、ちゃんと達成できる目標の方が良いのではと思う。

草野総務課長

用語解説については、以前、進藤委員から用語のところ何か示した方が良いのではないかなという質問を受け、今回、用語の右上に※印を付け、用語解説のページにある表の右側にページ番号を表示しているが、確かに※印がついているだけではこれがどういう意味なのか分かりにくいと思われるため、少し工夫をさせていただきたい。

松田学校教育課長

不登校児童生徒数の目標について、令和6年度の2.3%というのは表にあるとおりで、12年度の1.6%というのは令和4年度の雲仙市が49人で1.6%、この水準まで戻したいと考えている。ただ、今の考え方というのが、学校に戻すことが全てではないというような考えがあり、主な達成目標の文章のところにも書いているとおり、目的は将来の社会適応である。

最近ではフリースクールも増え、学校に登校しなくても登校として認められるような状況も増えてきている。またはフリースクールじゃなくてもICTを使った遠隔授業でも可能というところがあるが、私たち学校教育課としては、やはり学校で学んでほしいという思いがある。そこで、この2.3%を維持するという考えが学校教育課の目標として果たしているのか、3年前の水準まで戻せるような努力が必要ではないのかということで、この目標を設定している。

本田教育次長

次に寺田委員からお願いしたい。

寺田委員

9ページ、1番の第3期計画の施策の方針の6行目、令和7年は、令和7年度ではないのか。

草野総務課長

令和7年3月に教育大綱を策定しているため、令和7年としている。

寺田委員

14ページ、今後の主な取組の「外国語教育の推進」とあるが、後半部分にある、小学校における外国語専科教員による指導の推進について、現状、この外国語専科教員というのは何人いるのか。

松田学校教育課長

現在一人である。八斗木小が本部校で国見町内の4校を兼務している。

寺田委員

例えば、校内人事で理科専科とか音楽専科とか、ある程度規模が大きい学校ではそういう専科も持たせるが、学校独自で外国語専科、特に小学校でも英語の免許を持っている教員もいると思う。そういうところはないのか。

松田学校教育課長

ここ数年は1名の臨時的任用の教員が長くやっているが、その途中で令和2年とか3年とか、その時には愛野小にもう一つ英語専科の加配を入れていたので、愛野小の職員が愛野小を本部校として吾妻町内の大塚小、鶴田小に兼務で行ったりしていた。またその後は県教委の方から臨時的任用者の職員を愛野小に入れて、同じくそのような他校兼務で英語専科の授業を行っていた時期もある。

寺田委員

現状やっているということだが、今後ちょっと増やしていければということで、学校教育課としては努力していくという捉え方で良いか。

松田学校教育課長

例年、雲仙市に対して英語専科の加配の枠が2つあったり、3つあったり、当然県教委が分配するので、その枠をできるだけ使って英語専科の推進ができればと思っている。なお、校内において英語が得意で免許を持っているような学級担任であれば授業を入れ替えたりして、英語が堪能な教員による英語の授業が推進できるように努力しているところである。

寺田委員

21ページの不登校児童生徒支援の充実のところ、例えば社会的な適応を将来的に目指すといいいながらも学校現場の立場から言うと、とにかく全員学校に来てもらいたい。だから目標としてはゼロにしたい。そういう気持ちは持っているんだけど、一方で無理やり学校に来ないとダメなんだというメッセージを発信するのともどうなのかなということもあり、苦渋の選択で、この目標にされたのかなと思った。小学校や中学校の段階では、教育委員会の方でその子が今どういう状況にあるのか把握していると思うが、卒業した後についても現状どうであるかぐらいは把握しておいた方がいいと思う。

先ほどの用語解説について、一番最初に出てくるのが1ページであるため、そこに※印が何を表すのかを欄外に書くか、もしくは目次の参考資料のところにカッコ書きで、※印の説明を入れれば良いと思う。

第3期の計画は、第2期の教育振興基本計画と比べるととても良くできている。用語解説を巻末にするような工夫もあるし、文字とか記号とか言葉遣いの統一もされていて、非常に読みやすくなっている。先ほど検討委員会を3回開催されたと説明があったが、各課の事業に沿った関係であるので、その関係者が一つの市民代表として市民の声が反映されるような作り方をされると良いと思う。

14ページの英語教育推進のところ、学力調査の結果を見ると、中学校の英語が県と全国に比べて低い。これを高めていくため、32.7%から50%という目標を設定されていると思う。昨年、国見中学校の学校訪問をした時に、校長先生の説明の中で、英語のテストの成績が非常に伸びていたため、何か特別なことをされたのかと聞いたところ、英語について中学校は教科担任なので、教科担任同士が学校を越えて話をし、子どもたちの実態に合わせてどういう対策をして、どういう手法が効果的なのかを教えてもらい取り組んだ結果であると言われた。このような取組については市教委で情報を吸い上げ共有を図っていただきたい。

15ページ「教職員研修の充実」と16ページ「働き方改革の推進」というのは非常に両立が難しい。教職員研修の充実を図っていけば、とにかく研修を全部やるから非常に仕事が増えていく。働き方改革を進めていくと研修の時間が取れない。これを両立するにはなかなか難しい。今、校内研修の活性化ということで、今までは研究指定をして公開授業を行って共有を図っていくということであったが、そうではなく、校内研修の一環として公開授業を年に1回行う。私個人の

考えとして、教職員が指導力を伸ばすためには年に少なくとも1回は指導のほかにはできる研修をするという思いがあったが、それが負担だという流れになってきているのは寂しい感じがする。

「働き方改革の推進」について、給特法の一部改正があり4月1日から施行されるが、主などころでいくと教職調整額の段階的な引き上げが一つ、それから学校運営協議会の承認事項の中に教職員の業務量管理、それから健康確保措置の実施に関する事という文言も付けるようになっている。江川委員が言われたように、コミュニティ・スクールが増えてくると、教職員の働き方に関する計画もそこで承認を受けないといけないということになり、地域の先生方の働き方に対する理解というのは変わってくるのかなと思っている。国がこんな風に法律を変えてまでやっているということは、やはり本気を出してやってるなと個人的に思っている。私が一番心配しているのは、教職員という仕事の能力をもう少し高めていかないといけないなど。やはり選考試験の倍率が低くなっているし、全国的にいろんな不祥事も聞くし、国も本腰で考えているようである。

コミュニティ・スクールの件で、実は私が雲仙市で一番最初のコミュニティ・スクールができた時にその学校にいたが、初めてコミュニティ・スクールになったので、その研修に参加した時に、たまたま知り合いの先生がいて、壱岐は結構先進的に取り組んでいるところで、いろいろ話をしてる時に、年に何回くらい会議をしているかという話になり、私が年に3回か4回と言ったら、それは学校支援会議と変わらない。壱岐は10回くらいやっていると言われた。それは相当大変じゃないと言ったら、学校運営協議会をうまく切り盛りする人、会長や委員長という人はやっぱり地域の公民館の館長さんみたいな人が担っている。だから、学校があまり負担感を感じないような、そういう会員の設定の仕方をしているということ言われていた。なので今後、雲仙市もこれを広げていこうとするときに、学校の負担にならないように、私が個人的に考えているのは少し強制的に支援していただいて、たとえば総合支所に駐在さんがいらっしゃいますので、そういうところに少し関わってもらおうとか、あるいは青少協の役員さんたちにも関わってもらおうとか、本当に学校外のところで回るような仕組みを作っていただかないと、地域と学校が本当に協力し合って学校に関わるということがスムーズに進むのは難しいんじゃないかと思っている。

本田教育次長

今の内容については、ご意見・ご要望として受けさせていただきたい。

次に、田中委員からお願いしたい。

田中委員

計画案を読み、用語解説などもあって大変よくできているなと思った。全体を細かく見るのが難しかったが、20ページのコミュニティ・スクールの現状のところ、文字の修正箇所があるので、あとで修正をお願いしたい。あと、22ページのいじめ対策のところ、認知からの解消率が100%となっていて、すごいなと思ったが、やはり見えない部分というのもあると思うので、雲仙市青少年子ども育成会議などと連携した啓発活動等を随時やっていただきたい。

本田教育次長

次に、大津教育長からお願いしたい。

大津教育長

15ページに教職員研修の充実とあるが、雲仙市の小学校、中学校の先生方は、日々毎日一生懸命に真摯に子どもたちのために頑張られているなどというのを感じている。

ただ、子どもたちの学力向上だけではなく、教師の授業力を高めるというのはやはり重要ではないかなと思う。その授業力を高めるための改善の近道として、他の教師の授業を見ることで、自分の授業の中で今何ができていて、何が足りないのか、その何かが明確になると、先ほど学校教育課長も申しましたが、令和7年度から取り組んでいる校内活性化プロジェクトということで、大きな学校には学年で2クラス3クラス、あるいは学校でも英語の先生が2人3人ということで、そこでお互いの授業を見たり、意見が言い合えるような場があると思うが、本市では学年に1学級の学校が多い。また、中学校でも教科担任が普通にいない。その解消のため、全部の市内小・中学校で年に1回以上、研究授業を公開して教師の学びの場を増やし、主体的に学ぶ教師の育成にもつながっている。学校でいろいろなことがあるため、少しでも多くの先生に参加していただくための参加率を頑張って高めていくように取り組んでいきたいと思っている。

あと、17ページのICTの効果的な活用について、先ほど寺田先生が英語力と言われたが、この間、県下の教育長の会議があったときに、長崎市の桜馬場中学校が全国のモデルに手を上げて生成AIを中学生の英語に活かすという取り組みを見させていただいた。まさに各自個々のタブレットの中に、外国のボブ君というのが出てきて、そこに一人ひとりがいろんなことを語りかけると、その熟度、英語のレベルの高さによって答えたりして、その生成AIとやり取りをしていた。当然、まだまだ試験的な使い方ではあるが、こういう生成AIを使って、子どもたちの個別最適な学びや協働的な学びに活かしていければなど、そのためにも他市に遅れることなく雲仙市でもしっかりと取り組んでいきたいと思っている。

本田教育次長

次に、金澤市長からお願いしたい。

金澤市長

先ほど江川先生が言われた教員の働き方改革に対して、地域の理解が進んでいないというのが、例えば具体的にどのような局面でそういうことを感じられるのか、教えてもらいたい。

それから。進藤委員が不登校の率を1.6%にすることについて本当に大丈夫なのかという話があったときに、学校教育課長が僕ら学校教育課だからと言われたのが非常に印象的で、前かその前の教育大綱か教育振興基本計画を作るときに大項目である学校教育の学校を外した記憶がある。例えば今の時代環境だと、新聞とかで夏休み明けにフリースクールの案内が出ていたりするが、一方で雲仙市内のフリースクールを運営している方に聞くと、やはり経済的に負担してそこに通わせるというのが難しいということがある。雲仙市として、どういう方向を持っているのか、どういうふうにしたら適切に伝えられるのかというのは少し整理をしておいた方がいいと思った。それから、寺田先生が言われた学校運営協議会について、壱岐などで学校側の負担を結果的に軽くするようなやり方があれば、どういう形で行われているのか教えていただきたい。

この教育振興基本計画を読ませてもらい、抵抗がある箇所があるかということ、それはない。

江川委員

私は瑞穂で健全育成会議の役をさせてもらっているが、当然、いろんな役員会等があって、そこには地域の自治会からの代表の方、あるいは学校からは校長先生といったメンバーの方に出席をしてもらっているが、その中で年度の事業計画とか反省とかについて話し合うときにも、例えば瑞穂の場合は、地区の懇談会というのがあって、これまでは各地区の公民館に、地域の人、子どもがいなくても地域の人に集まってもらう。もちろん保護者、そして学校の地区担当の先生に集まっていた。ただ、それがコロナを挟んで滞ってしまい、更に働き方改革の一環で学校の先生が地域の方に見えられるということが叶わなくなったという経緯がある。しかし、行事、地区懇談会についてはこれまでなんとかコロナが明けてもやってきたが、やはり町内の自治会長が揃ったところで、「今年も学校の先生は参加できんとやろうか。」といった質問が出る。私はその前に学校に行って打ち合わせをして「やはり無理ですね。」と聞くと、「すいません。」といった返事をもらうが、校長先生の立場も十分わかるので、「はいわかりました。その旨、地域には言っておきます。」と伝えている。そういうところで、学校の先生方が行事に参加できない、しなくなった時に、「働き方改革やもんな。」といった言葉がよく聞こえてくる。ただ、学校の先生方は、行事そのものには参加してくださっている。しかし、会議等には参加していただけないといったところが、地域に少し浸透ができていないという印象を持っているところである。

寺田委員

学校運営協議会というのは、各学校ごとに設置していくとなっているが、学校の付属機関とか、あるいは学校内部の組織ではないという捉え方を私はしている。また、学校と独立した組織が学校運営協議会である。その学校運営協議会は市教委が指定をするが、規則にも定められていて、それぞれの学校ごとに作った学校運営協議会というのがあって、そこでも規則というのがあって、その規則の中に今まではメンバーの中にも学校の職員も入っているし、学校が事務局をするというのも結構あった。全部の学校が設置をしているわけではないが、本来の趣旨から言うと、学校が事務局をするのはそもそもおかしいなと思うが、今の現状で言うとそうしないと回らない。それだけの事務局をできるような人材がまずいない。発掘するのは難しい。だからそこも含めて学校運営協議会も人が変わるので、学校職員もそこから除かれる。だから変わるところを節目にして、学校と違う組織なんだよというところを少し強調していただければ、学校の負担も変わるのかなと思う。PTAの事務局も教頭がするし、学校運営協議会の事務局も教頭がするような状況があったら学校は大変である。地域も含めて学校の運営に関わってもらって、学校の負担を減らしましょうよ、地域でできることは地域でしましょうよというようなことも主旨として含まれているはずなのに、逆に負担が増えるようであれば本末転倒なので、そこは少し根本的なところをもう一回見直していく必要があるのかなと思っている。

大津教育長

今いただいたご意見、それと壺岐の事例についても、雲仙市の中でどのような形でコミュニティ・スクールの中に落とし込みができるのかということ、すぐに解決策があるわけではないが、しっかりと向き合っていきたいと考えている。

江川委員

コミュニティ・スクールの件について、やはりネックはその会長になられる方がいらっしゃるかどうかというところである。そういう方がいらっしゃる地区は、あるいは学校区にそういう方がいらっしゃる学校は、これから先に進めていく中で、それが可能になるんだろうと思う。毎年、自治会長が変わるところ、2年に1回変わるところについては、自治会の関係の人が会長になるのはなかなか難しい。ずっと地元にいる人で地元を知っている、地域を知っている方がいらっしゃると運営ができるんじゃないかと思う。壱岐の学校には私もいたが、学校で昔からそういうのをやってきて、だんだん地盤を固めて地域にいらっしゃる方が長く会長をされて、地域の人材を確保しながらやってこられていた。学校がそういう人材を見つけてやっていく、組織を作っていくということができれば、だんだん雲仙市でも定着していくんじゃないかという気がしている。

本田教育次長

事務局から次の説明をお願いします。

※事務局（生涯学習課、スポーツ振興課）から説明。

本田教育次長

ただいまの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問等をいただきたい。

まず、江川委員から伺いたい。

江川委員

まず一点目として、27ページの「図書館・図書室運営の充実」ということで、移動図書館車が各学校やいろんな施設に行っていると思うが、学校施設、他の施設とか新しく行くところが増えたのかどうか状況を確認したい。二点目に、スポーツ振興課関係の38ページ「運動・スポーツ活動の日常化の推進」について、総合型地域スポーツクラブの「がまだスポーツクラブ」について、現在どのような種類のものがいくつあるのか確認したい。

宮崎生涯学習課長

移動図書館車について、以前は2台の車両で運行していたが、現在は1台で市内を回っている。以前は小学校のほかに中学校も行っていましたが、昼休み等であれば利用者が少ないということもあり見直しを行ったところである。あと福祉施設や保育園などにも行っているところである。

梶山スポーツ振興課長

総合型地域スポーツクラブの種目は、ソフトバレーボール、グラウンドゴルフ、バドミントン、ソフトテニスの4種類がある。会長は愛野町の中村昭夫氏が努めている。

本田教育次長

次に、進藤委員からお願いしたい。

進藤委員

27ページの図書館まつりのところにある「※印」と、目次の2段目の「2」が赤文字になっている。これは何か意味があるのか。なければ黒文字で良いと思う。あと、31ページの社会教育施設の管理運営のところ、会議室等のW i - F i 環境整備と書いてあるが、今、小学生、中学生がタブレットの勉強をずっとしていると思うので、図書館等の学習施設にもW i - F i 環境を整備してもらえれば、子どもたちもタブレットを使えるようになるのかなと感じた。

草野総務課長

赤文字の箇所については、内部で分かりやすくするために、修正箇所を赤文字にしており、この会議の前に私が黒文字に変え忘れたところである。

宮崎生涯学習課長

31ページのW i - F i 環境の整備について、現在、図書館や図書室には開放用の端末が置いてあり、申し込んで1時間ぐらいいは使うことができる。あと公民館のロビーとか、エントランスでは公共W i - F i が使えるが、各部屋までは届いていないため、ネット環境で生涯学習講座などができるように整備したいと考えている。

本田教育次長

次に、寺田委員からお願いしたい。

寺田委員

30ページ。「一人ひとりが認めあう人権意識の啓発」ということで、現状のところにはハラスメントであるとか、障がいや性、身分、人種などに対する様々な偏見などがあるが、今後の主な取組の中にある「人権教育を推進」というところの2行目、特定のテーマに焦点を当てた講演会等を開催し、とあるのは、今、雲仙市内で特に問題になっている人権問題等があるのか。

宮崎生涯学習課長

雲仙市で特にこれが問題であるというのではない。いろんな状況を見ながらその時のテーマとして、子どもの人権であったりとか、障害者、外国人の人権や女性の夜行列車などでの人権問題など、その時々々のテーマに焦点を当てていきたいと考えている。

寺田委員

今問題になっている人権問題はないということで安心したところであるが、非常に大事なことであるので、その時々に応じたテーマにしていただきたい。全国を見渡すと、人種に関わる問題が非常に問題になっているので、そういう人権問題が深刻化しなければいいなと思っている。

29ページの今後の主な取組の中で、真ん中にスマートフォンやパソコンをはじめとしたメディアの危険性の啓発活動とあるが、学校教育課のところでも、情報の活用能力というのがあり、学校の中で問題になったのが、いじめている、暴力をしている様子を動画で撮って、それが拡散している。そして、それをもとに聞き取りをして初めていじめだったんだというのが分かった。

今までメディアのいろんな危険性という、発信されているいろんなものを受けてそれが深刻化しているというのがあったが、今度は自分たちが発信する側にもあるということも、情報モラルの関連についてぜひ充実をさせていただければと思う。

次に、41ページのスポーツ振興課の施策について、私はサッカーを見るのが好きで、よくYouTubeを見ている。いろんなチームのサポーターが全国から長崎に来ていて、長崎のスタジアムはこんなにいいよ、せっかく行くなら長崎には他にもいいところがあるんだよ、と紹介されている。その中でびっくりしたのが、長崎市外に三つ挙げられていて、三つのうちの二つ目が「ハウステンボス」、二つ目が「雲仙岳」、もう一つが「南串山棚畑展望台」である。誰があげたかというところとモンテディオ山形のサポーターである。

ここに「スポーツツーリズム」とあるが、雲仙市には温泉もあるし、宿泊施設もあるし、新しい社会体育施設もできたし、長崎にそうやってサッカーで来る人も増えるだろうから、ぜひそういう人たちに来てほしいなと思っている。そこで簡単じゃないと思うが、島原方面はきれいな道路ができていますので、愛野から小浜ぐらまでは早く道路ができてほしいなと思っている。

本田教育次長

モンテディオ山形は、10年くらい前に南串の小学校に指導に来たという記憶がある。

金澤市長

モンテディオ山形は国見の小林氏の関係で雲仙市にトレーニングに来ていた。

本田教育次長

次に、田中委員からお願いしたい。

田中委員

今日の会議で私はまだ3回目だが、ここまでの会議を重ねて話し合っ、一つひとつ丁寧に作り上げているということで、毎回感動している。私も頑張らなければと思ったところである。

26ページの真ん中のところにある「地域子ども教室の開催」について、その2行目のところに「長期休業中」とあるが、休暇中ではないのか。

松田学校教育課長

夏休みとか冬休みとかについては、学校管理規則において、長期休業となっているため、この計画においても正式な夏休みや冬休み、春休みなど長い休みのことを正式な規則上の言葉で表現している。

田中委員

承知した。

本田教育次長

次に、大津教育長からお願いしたい。

大津教育長

29ページに、地域、家庭の教育力を高めるということで、今年度の第1回総合教育会議でも「家庭教育」がテーマになっていたが、最近、家庭教育の低下ということが社会現象ということで、各家族、少子化、共働きの増加、スマートフォンの普及などで、子どもにどう関わればいいのかという親も増えてきているようである。当然、家庭教育で子どもの自立心、共感力、感情の安定、俗に言われる非認知能力、これが家庭での学びの場で育まれるのかな、ということもあって、29ページにもあるようにメディア安全指導として入学説明会において全部の学校を回り、親にまずはメディアとの付き合い方、当然その中に少しそれ以外の家庭教育のエッセンスも通してやっているところである。今後は保育園、未就学児の親にも働きかけをするために保育会の総会などに出て行ってセールスして保育園、幼稚園でもそういうメディアとの付き合い、あるいは家庭教育の分かりやすくかみ砕いた話などができればと思っている。

生涯学習課には、資格を持った社会教育主事が3名いるので、私のミッションとして「親の教育」。なかなか親御さんに分かっていただく、啓発していくというのは大変難しいことだと思うが、同時進行で頑張っ取り組んでいきたいと思っている。

補足として、40ページに指定管理者制度とあるが、指定管理ではNPOとか株式会社などの法人が施設の管理の権限者（管理者）として委ねられ裁量権が大きい。これに対して業務を部分的にお願いするという業務委託というやり方もある。この計画では指定管理施設の目標として令和12年に3施設としているが、今後、施設の管理について指定管理ではなく業務委託といった選び方になっていく方向性が出るかもしれないため、指定管理の後に「等」を付けておきたいと考えている。

本田教育次長

次に、金澤市長からお願いしたい。

金澤市長

40ページの指定管理施設について、もう1施設導入を考えている施設はどこか。

梶山スポーツ振興課長

令和4年に完成した小浜体育館である。

金澤市長

国の通達に「ウェルビーイング」という言葉が入っていて、それをもとに「雲仙市教育大綱」を策定し、今回この計画を策定しようとしているが、国の通達がどのように教育大綱、基本計画の中に落とし込まれているというか、色合いが出ているというか、どこにどういう形で反映されているのかと、仮に聞かれたときにどのように答えるのかというのをずっと考えていた。何かあれば教えていただきたい。

草野総務課長

国の教育振興基本計画の中にウェルビーイングというコンセプトが示され、「雲仙市教育大綱」にもウェルビーイングという言葉が入っている。今回、その教育大綱の行動計画としてこの計画を策定するが、ウェルビーイングが、今後取り組もうとしている施策の中でどれが当たるのかといったところについては、市長が言われたように答えることが難しい状況であるため、今後そういった質問が来たときに対応できるよう考えておきたい。

本田教育次長

他に意見、質問等がないため、ここで議事を終了する。

以上で、令和7年度第2回雲仙市総合教育会議を閉会する。

【16：00閉会】